リスク管理／コンプライアンス

基本的な考え方

OKIグループは、すべてのステークホルダーの皆様の信頼を得ることが企業価値向上の基盤であると認識し、関係法令の遵守はもちろん、社会的良識を持って誠実かつ健全な企業活動を展開することを通じて、世界の人々の快適で豊かな生活の実現に貢献することを目指しています。更新したマテリアリティ「持続的な成長を支えるガバナンス強化」において、「リスク管理・コンプライアンスの徹底」を引き続き主な取り組みテーマとして掲げ、グループ統制の強化を積極的に推進しています。

新マテリアリティの取り組み

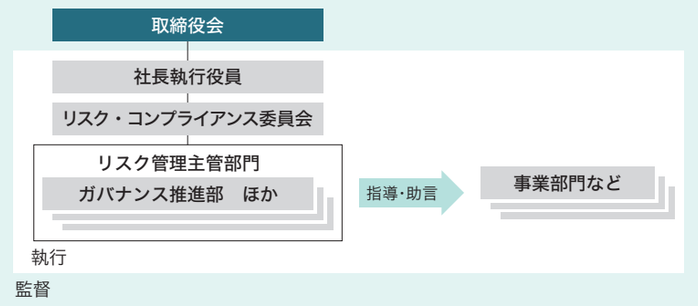
マテリアリティ	主な取り組みテーマ	ありたい姿	今後の主な取り組み
持続的な成長を支えるガバナンス強化	リスク管理・コンプライアンスの徹底	• 高い倫理観に基づく自律的なコンプライアンスの定着 • 実効性のあるリスク管理体制の定着	• コンプライアンスプログラムの高度化 • リスクマネジメントサイクルの実効性強化 • コンプライアンス教育の継続

体制

OKIでは、グループのリスク管理およびコンプライアンスに関する基本方針や重要施策、顕在化したリスクへの対応方針などを審議するリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理体制の構築と運用にあたっています。リスク・コンプライアンス委員会の委員長である社長が、企業経営に影響のあるリスクを素早く見定め、適切かつ迅速に指示・管理ができる体制となっています。

OKIグループでは、生産や営業などの事業活動におけるリスクは、各部門が自らのリスクを特定・分析・評価し、コントロールしています。グループ横断的に共通して存在するリスクは、コーポレートを中心とする主管部門が選定され、当該リスク管理主管部門がリスクの特定とコントロール策の策定、モニタリングを実施するとともにOKIおよび連結子会社各社に対してリスク管理に関する指導・助言を行っています。また、内部監査室がOKIグループのリスク管理およびコンプライアンス推進体制とその実施状況について確認し、必要に応じて経営陣に対して助言・提言・是正勧告を行う体制としています。

リスク管理／コンプライアンス推進体制（2026年10月1日現在）

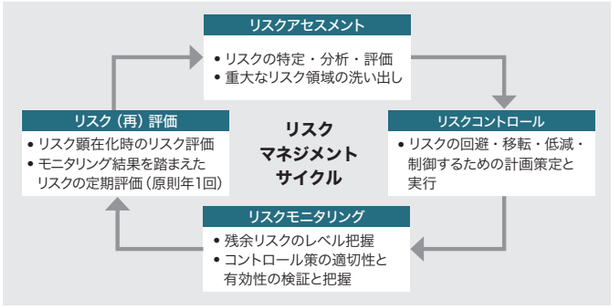


リスク管理の取り組み

グループ横断的に共通して存在するリスクは、当該リスクを主管する部門がリスクの所在・特質・規模を特定・分析・評価し、重大なリスクの所在や体制整備が必要となる領域を洗い出しています。

特定されたリスクは、主管部門がリスクを回避・移転・低減・制御するための具体的なコントロール策を策定するとともに、コントロール策の適切性と有効性を継続的にモニタリングしています。モニタリングの結果や新たに顕在化したリスクは、主管部門が評価し、リスク管理にかかる施策の定期見直し（原則年1回）に反映させています。

また、リスクが顕在化した、もしくは顕在化する懸念を認識した時点でリスク・コンプライアンス委員会に報告する「OKIグループ危機等連絡体制」を整備し、早期の事象把握と迅速なリスク軽減・解決策のための体制を整備しています。



OKIグループの事業や財務に重要な影響を与える可能性がある主要なリスク

① 世界の政治経済の動向に係るもの	⑧ 重要な知的財産関連契約および技術援助契約に係るもの
② カントリーリスクに係るもの	⑨ 品質に係るもの
③ 外国為替の影響に係るもの	⑩ M&A、アライアンスに係るもの
④ 金融市場・金利変動に係るもの	⑪ 環境保全に係るもの
⑤ 法規制に係るもの	⑫ 情報セキュリティに係るもの
⑥ 市場の動向・製品・サービスに係るもの	⑬ 人財に係るもの
⑦ 調達に係るもの	⑭ 人権に係るもの

詳細は、以下Webサイトをご参照ください。
https://www.oki.com/global/ja/ir/corporate/risk/

緊急・災害時の対応

OKIグループでは、各拠点や子会社に防災対策委員会を設置し、災害発生時においても「生命の安全確保」「二次災害の防止」「地域貢献・地域との共生」「事業の継続」が図れるよう取り組んでいます。このうち「事業の継続」については、不測の事態が発生した場合に備えるためにBCM計画策定ガイドラインを制定し、各部門においてBCM／BCPの策定と定期的な見直しを行っています。

コンプライアンス推進の取り組み

OKIグループは、コンプライアンスの確保のため「OKIグループ企業行動憲章」および「OKIグループ行動規範」を定め、OKIおよび連結子会社各社の役員・社員はコンプライアンスの意識醸成と徹底に努めています。

また、法令違反・不正行為の早期発見と是正の実効性を確保するため、グループ全社に内部通報などを受け付ける窓口（社内窓口、グループ共通窓口、社外窓口など）を設置し、匿名通報や通報者保護、守秘義務などを定めた内部通報規程に基づいて内部通報制度を運用しています。2025年度のOKIおよび国内連結子会社における通報・相談件数は28件でした。

詳細は、以下Webサイトをご参照ください。
https://www.oki.com/global/ja/sustainability/governance/compl/penetr/

継続的なコンプライアンス教育

OKIグループは、社員に対するコンプライアンス教育を、各種階層別研修などに加え、グループ全社員を対象にコンプライアンスに関するeラーニングにて実施しています。

具体的には、全社員を必修としたeラーニングを年2回、期間を分けて開講し、OKIグループにおける事業活動を行ううえで必要なテーマについて教育を実施しており、さらに社員がいつでも基礎的なコンプライアンス教育を受講できるeラーニングプラットフォームを設け活用しています。

2025年度の主なコンプライアンス教育（OKIおよび国内連結子会社）

教育の概要	対象	受講率
独占禁止法研修 （動画配信：2026年2月～3月）	国内グループの関連部門社員	96.8%
個人情報保護と情報セキュリティ eラーニング（定期開催、常時開催） （一斉教育：2025年8月～9月）	国内グループの全社員	98.5%
職場のコンプライアンス eラーニング（定期開催、常時開催） （一斉教育：2025年12月～2026年1月）	国内グループの全社員	99.3%

公正な取引のために

OKIグループは事業を行うすべての地域で、あらゆる事業活動、取引関係において法令を遵守し、公正かつ自由な競争に努めています。

腐敗防止の取り組み

OKIグループは、国内外を問わず、贈賄、賄賂、汚職といったリスクを未然に防止するため、贈収賄防止規程を定めています。また、国連グローバル・コンパクトの腐敗防止に関する第10原則に基づく取り組みを意識しつつ、社会・企業双方の持続可能性および透明性を向上させる取り組みとして、贈答・接待の承認手続きや記録などの管理ルールを定め、管理実績の定期的なモニタリングを実施することで腐敗防止の取り組みをより実効性を高いものにする活動を推進しています。なお、2025年度、OKIグループにおいて、各国・地域の腐敗防止関連法令の違反はありませんでした。

独占禁止法遵守の徹底

OKIグループは、OKIおよび連結子会社が事業を行う各国・地域で適用される競争法関連法令を遵守し、適正に業務を行うための基本となる事項を定めた競争法遵守規程を制定しています。また、競合他社との接触を記録する仕組みを導入して運用しているほか、営業・SE部門を中心とした独占禁止法研修を毎年実施しています。なお、2025年度、OKIグループにおいて、独占禁止法の違反はありませんでした。

詳細は、以下Webサイトをご参照ください。
https://www.oki.com/global/ja/sustainability/governance/compl/justice/index.html